

# 大阪府立図書館における 政策立案支援サービスの現状について

日置 将之（中央図書館）

## はじめに

大阪府立図書館では、2006（平成 18）年 4 月より府職員や府議会議員の政策決定等に必要資料・情報を提供する、政策立案支援サービス（以下、「P-support」という）<sup>(1)</sup>をスタートさせた。同サービスの実施状況は、大阪府立中央図書館発行の『要覧』で報告することになっており、2006（平成 18）年度についてはすでに報告済みである<sup>(2)</sup>。しかし、この報告は申込件数と登録件数のみとなっているため、P-support の現状を伝えるには不十分と考えられる。そこで本稿では、サービススタート時から 2007（平成 19）年 12 月までの実施状況について、『要覧』で扱っていないデータを中心に報告するとともに、現時点での課題について述べる。

なお、P-support がスタートするまでの過程については、「みんなの図書館」2006（平成 18）年 8 月号<sup>(3)</sup>ですでに報告しているため、本稿では省略する。

## 1. サービスの概要

### 1.1 レファレンス

レファレンスを含むすべてのサービスは、社会自然系資料室の専用窓口で電子メール・FAX・電話・来館により受け付けている。レファレンスは、質問の主題に応じて中央図書館の各主題室と中之島図書館に振り分けており、各主題室から直接回答している。

### 1.2 複写

料金は徴収していないが、複写枚数が 50 枚を超える場合には依頼者に用紙の負担をお願いしている。複写業務は P-support 担当職員が行い、逡送便（府庁内文書配送システム）で依頼者に送付している。なお、中之島図書館で所蔵している資料の場合は、同館の職員が複写・送付を行っている。

### 1.3 貸出

従来から行なわれている府内図書館等に対する協力貸出の規則を適用し、グループ（係）単位で貸出登録を受け付けている。貸出冊数は10冊までで、期間は30日間となっている。資料の確保・配送準備はP-support担当職員が行っている。配送方法については、出先機関まで資料を届けることが可能な遞送便が利用できなかったため、中央図書館と中之島図書館を週6回往復しているシャトル便のコースを、本庁まで延長して運用している。

## 2. サービスの実施状況

### 2.1 全体の状況

2006（平成18）年度の申込件数は257件で、月平均21.4件となっている。2007（平成19）年度については、12月末までの時点で224件となっており、月平均は24.9件である。12月末の時点では、2007（平成19）年度の申込件数が2006（平成18）年度を月平均で3.5件上回っている。

表.1 月別申込件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2006	14	17	26	28	36	28	27	10	18	15	21	17	257
2007	26	18	27	17	23	17	28	36	32				224

### 2.2 サービス別の利用状況

サービス別の利用状況は、表.2<sup>(4)</sup>のとおりである。月平均の比較では、複写とレファレンスの件数はやや減少しているものの、貸出件数は大幅に増加している。利用量の月平均については、複写枚数が微増であるのに対し、貸出冊数は3倍近くになっており、増加が顕著である。

表.2 サービス別の利用状況

	貸 出		複 写		レファレンス	
	2006	2007	2006	2007	2006	2007
件 数	71	89	131	83	71	52
(月平均)	(5.9)	(9.9)	(10.9)	(9.2)	(5.9)	(5.8)
冊数・枚数	133	274	2434	2072		
(月平均)	(11.1)	(30.4)	(202.8)	(230.2)		

### 3. 利用の傾向

#### 3.1 レファレンスの傾向

サービス開始時から 2007（平成 19）年 12 月までに受けたレファレンスの件数は、123 件である。質問内容は多岐にわたり、府政の課題や取り組みの一端を垣間見ることができるとともに、非常に興味深い。質問内容の傾向としては、法令・判例や各種調査に関するものが最も多く、大阪や統計、時事に関するものも多い。

これまでに受けた依頼の一部を、以下に紹介する。

- ・マイレージの「法律上の解釈」、「税法上の扱い」、「会計上の扱い」について知りたい。
- ・外国人、未成年者に投票資格を与えることの是非に関する、論文、判例を探している。
- ・地方自治法 199 条 7 項の解釈について書かれた資料を探している。
- ・日本の人口動向や大阪の産業動向に関する資料が欲しい。
- ・70 年前にあった「大阪府内務部営繕課」は、現在のどの部署にあたるのか、組織の変遷を知りたい。
- ・大阪府立国際児童文学館と国際子ども図書館の設置目的や、機能の違いについて知りたい。
- ・第 38 代大阪府知事、赤間文三氏の顔写真を探している。
- ・1998 年以降の各サミットにおける、財務相会合の関連記事を探している。
- ・都道府県別、月別の電力消費量が分かる資料が欲しい。
- ・山片蟠桃賞候補者の履歴と著作の調査をして欲しい。
- ・内部統制やリスクマネジメントに関する文献、事例を探している。

#### 3.2 利用の多い部局

サービス開始時から 2007（平成 19）年 12 月までに P-support を利用した部局は、以下のとおりである。（利用回数順）

1. 教育委員会事務局（府立学校含む）・・・93 回
2. 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・69 回
3. 住宅まちづくり部・・・・・・・・・・47 回
4. 商工労働部、都市整備部・・・・・・・・44 回（2 部局同数）
5. 健康福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・42 回
6. 政策企画部・・・・・・・・・・・・・・・・36 回

- 7 . 収用委員会事務局 . . . . . 25 回
- 8 . にぎわい創造部<sup>(5)</sup> . . . . . 19 回
- 9 . 水道部 . . . . . 18 回
- 10 . 環境農林水産部 . . . . . 16 回
- 11 . 生活文化部、議会事務局 . . . . . 14 回 ( 2 部局同数 )

このように、多くの部局で複数回利用されていることから、P-support は幅広く利用されていると言えるだろう。なお、これまで一度も利用のない部局は、各種委員会事務局（教育委員会・収用委員会を除く）と会計局となっている。これらの事務局は何れも小規模で、所属職員数が少ない組織である。

### 3 . 3 その他

その他の利用傾向としては、主査級以上の職員による利用が多い点が挙げられる。これは、実際に政策立案に携わることが主査級以上の職員に多く、情報収集の必要性が高いためであると思われる。

また、同じ課内で複数の職員が利用していることも多い。これは、一度サービスを利用した職員から、課内の同僚に口コミで P-support の情報が伝わっているためではないかと思われる。

## 4 . 今後の課題

### 4 . 1 貸出サービスの改善

配送方法については、出先機関まで配送可能な逓送便の利用が理想的であったが、大阪府の規則では文書しか配送できないことになっていたため、実現できなかった。すでに述べたように、シャトル便を利用することで本庁への資料提供は可能になっている。しかし、出先機関には来館か郵送（料金は利用者負担）でしか資料を提供できない状態となっており、本庁と出先機関とでサービスに格差が生じてしまっている。この格差を解消する最良の方法は、やはり逓送便の利用であると考えられるが、これには規則の改正が必要であり、ハードルが高い。そこで当面は、郵送料の館側負担などを検討しつつ、逓送便の利用実現もめざしていきたいと考えている。逓送便の利用実現には、サービスの実績を積み上げ、規則改正に関係する部署へのアピールを強めていく必要があるだろう。

#### 4.2 PRの充実

サービスの利用は着実に増えているが、どちらかと言えば同じ利用者による繰り返しの利用が多い。リピーターの増加は嬉しいことだが、新規利用者の開拓も必要であろう。すでに述べたように、まだ P-support を利用したことのない部局もいくつか存在していることから、今後はこれらの部局に対しても意識的なPRを行っていければと考えている。

#### 4.3 安定した職員体制の構築

利用の増加とともに業務量も増えており、担当職員の負担が大きくなってきている。現在、社会自然資料室の職員3名が他の業務と兼務で担当しつつ、辛うじて運営できている状態である。しかし、今後も業務量が増加するようであれば、担当者を増やすか、担当者が兼任している業務を軽減するなどの措置が必要であろう。

#### 4.4 本庁内へのサービスポイント開設

県庁内図書室（鳥取県）や市政図書室（日野市）など、本庁内にサービスポイントを設置している図書館では、地の利を生かした様々な活動により利用を伸ばしている。また市政図書室では、司書が各職場に直接働きかけることで、行政資料の収集もれを最小限に抑えているとのことである<sup>(6)</sup>。このように、本庁内へのサービスポイント設置には様々な利点がある。

大阪府立図書館においても、P-supportの準備段階ではサービスポイントの設置を目指していたのだが、人員配置等の事情により実現できなかった。このため P-support は、遠隔地からでも提供可能なサービスが中心となっている。

これまで本稿で報告してきたように、レファレンスや貸出などの、最低限のサービスは P-support でも提供できている。しかし、メールや電話でのやり取りが多いことから、本庁職員との関係はそれほど深まっていないというのが実感である。やはり関係を深めるには、対面でサービスを提供し、お互いの顔と名前を覚えていくことが必要であろう。そのようにして関係を深めてゆけば、自ずと本庁における図書館の存在感が増し、行政資料の収集や行政部局との連携も行いやすくなると思われる。そこで今後は、積極的なサービスの展開によって P-support の有用性を各所にアピールすることで、人員増も伴ったサービスポイント開設を目指していきたいと考えている。

## 注・引用

---

- (1) 政策立案支援サービスの英訳である Policy Planning support service を略して、「P-support」とした。
- (2) 大阪府立中央図書館「政策立案支援サービス(件数)」10頁、『要覧2007』大阪府立中央図書館、2007年
- (3) 日置将之「大阪府立図書館の政策立案支援サービスについて」21頁～29頁、『みんなの図書館』352、教育史料出版会、2006年
- (4) 2006(平成18)年度は、複数のサービスを同時に申し込まれた場合、受付番号を同一にしていた。このため、申込件数(257件)と各サービスの合計件数(273件)が異なっている。なお、2007(平成19)年度はサービスごとに受付番号を付与している。
- (5) にぎわい創造部では、国際交流、サミットの準備、関西国際空港、大阪国際空港関連事業、観光振興・国際経済交流などを担当している。
- (6) 清水ゆかり「地方資料の収集と提供 日野市立図書館市政図書室の実践から」945頁～947頁、『図書館雑誌』96-12、日本図書館協会、2002年